

宝塚市立病院医療情報システム運用管理業務委託

募集要項

令和7年（2025年）6月

宝塚市立病院

1 業務委託名

宝塚市立病院医療情報システム運用管理業務委託

2 目的

本業務は、宝塚市立病院医療情報システムを運用管理するにあたり、民間事業者が有するノウハウを積極的に活用することにより、システムの円滑な運用管理とコストの縮減を図ることを目的とする。

3 対象システム

電子カルテシステム（NEC MegaOak HR（R9.0.1））

医事会計システム（NEC MegaOak IBARSⅢ）

その他、関連システム（詳細は別紙1対象システム一覧参照）

4 委託内容

別紙2、委託仕様書 参照。

5 委託期間

〔履行準備期間〕

契約日から令和7年（2025年）9月30日まで

〔履行期間〕

令和7年（2025年）10月1日から令和10年（2028年）9月30日まで

6 参加資格要件

以下の要件を全て満たす事業者とする。

- （1） 地方自治法施行令第167条の4（昭和22年政令第16号）の規定に該当しない者であること。
- （2） 宝塚市指名停止基準に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- （3） 令和7年6月1日現在、過去5ヵ年において、連続3年以上、同一医療機関での医療情報システム運用管理の実績を有すること。
- （4） 宝塚市暴力団排除の推進に関する条例（平成24年条例第6号、以下「暴力団排除条例」という。）第2条第3号に該当しないこと。
- （5） 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。ただし、それぞれ申立て後に更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けた場合はこの限りでない。
- （6） 委託業務について、仕様内容を満たす十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び当院の指示に柔軟に対応できること。

7 契約上限額

3年間 71,742,000円(消費税込)

※上記の額を上回る見積書を提出したものは失格とする。

8 日程等(予定)(提出期限、回答、通知は原則、午後5時までとする。)

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| (1) 募集要項公開(病院ホームページ) | 令和7年 6月 5日(木) |
| (2) 質問書提出期限 | 令和7年 6月12日(木) |
| (3) 質問事項回答 | 令和7年 6月16日(月) |
| (4) 企画提案書・委託費見積書等提出期限 | 令和7年 6月23日(月) |
| (5) プレゼンテーション | 令和7年 6月30日(月) |
| (6) 優先交渉権者決定 | 令和7年 7月 1日(火) |
| (7) 委託内容詳細協議 | 令和7年 7月初旬～ |
| (8) 委託契約締結 | 令和7年 8月 1日(金) 予定 |
| (9) 引き継ぎ期間 | 契約締結日～令和7年9月30日(火) |
| (10) 業務履行開始 | 令和7年10月 1日(水) |

9 提出書類

- (1) 企画提案書 原本1部、副本8部 A4版20ページ以下にて作成
(資源節約の折、簡易製本のこと。)
(ビニール、プラスチック類は使用しないこと。)

① 業務実施方針

② 組織・実施体制

ア 業務執行体制、責任体制等

イ 業務実施予定人員、業務実施者の業務経験・資格等

③ 業務実施方法

④ 受託実績(過去5ヵ年における受託実績)

⑤ 個人情報保護に係る体制・規程・マニュアル等の整備状況について

⑥ 当院に対する提案

- (2) 委託費見積書(様式自由) 1部

委託仕様書に対する見積もりをすること

- (3) 応募者連絡票(様式第1号) 1部

- (4) 直近3期(3年間)の財務諸表(様式自由) 2部

損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書、株主資本等変動計算書

- (5) 宝塚市入札参加資格者名簿に登載されていない場合、下記資料を追加で提出すること

① 登記事項証明書 1部

※令和7年(2025年)1月1日以降に取得したもの

② 法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(その3の3) 1部

※令和7年(2025年)1月1日以降に取得したもの

③ 印鑑証明書 1部

※令和7年(2025年)1月1日以降に取得したもの

1 0 質疑

質疑があれば、令和 7 年 6 月 12 日（木）午後 5 時までに、質問を質問書（様式第 2 号）に記入のうえ、word 形式で下記電子メールアドレス宛に送付すること（件名は【医療情報システム運用管理委託】として下さい。）。回答は 6 月 16 日（月）午後 5 時までに全質問者に電子メールにて送付する。病院ホームページには 6 月 17 日に掲載予定とするが、内部事情として非公開とするべき質疑があった場合は質疑者のみに回答するものとする。

質疑はないが他者への回答の閲覧のみ希望する場合、質問書の提出期限までに下記電子メールに電話番号、社名、担当者氏名を送付すること（件名は【医療情報システム運用管理委託質問回答送付希望】として下さい）。

1 1 書類提出先（連絡先）

宝塚市立病院 経営統括部 医事担当

〒6 6 5－0 8 2 7 宝塚市小浜 4 丁目 5 番 1 号

電話番号 0 7 9 7－8 7－1 1 6 1

電子メール m-takarazuka0299@city.takarazuka.lg.jp

1 2 留意事項

- (1) 提出された書類は、返却しません。
- (2) 提出書類に虚偽事項が記載されていた場合や、記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないものは無効とする。
- (3) 提出期限後における提出書類の訂正や差し替えは不可とする。
- (4) 選定の途中経過に関する問い合わせは一切行わないこと。
- (5) 提出書類の作成、提出、プレゼンテーションへの参加等、応募に係る諸経費については、全て応募事業者の負担とする。
- (6) 契約を締結するに当たり、宝塚市暴力団の排除の推進に関する条例第 7 条及び宝塚市等の事務等からの暴力団等の排除の推進に関する要綱第 3 条第 2 号に基づく誓約書を提出のこと。
- (7) 提出書類は、宝塚市情報公開条例第 5 条に基づく公開請求等があった場合、原則公開となる。ただし、公開により、その者の権利、競争上の地位その他利益を害すると認められる情報は非公開となる場合があるので、この情報に該当する部分がある場合には、あらかじめ文書により申し出ること。また、本プロポーザルの受託候補者選定前において、その決定に影響が出るおそれのある情報については、受託候補者決定後の公開とする。

1 3 プレゼンテーションの開催について

- (1) 開催日時 令和 7 年 6 月 3 0 日（月）午後 5 時から
詳細は提出書類受理後に通知する。
- (2) 開催場所 宝塚市立病院 3 階講堂 2
- (3) プレゼンテーション当日の注意事項

- ① 1 者あたりのプレゼンテーションに要する時間は、質疑応答も含めて 40 分以内とする。(15 分以内の発表とし、発表後は 25 分以内の質疑応答時間を設ける。)
 - ② 資料は不要だが、配布する場合は 9 部用意すること。
 - ③ 参加人数は、3 名以内とする。
- ただし、受託した場合の現場責任予定者（リーダーとして業務を行う予定の者）は必ず出席すること。現場責任予定者が欠席の場合は、失格とする。

1 4 事業者の選定

事業者の選定については、宝塚市立病院医療情報システム運用管理業務委託事業者選考審査会（以下「審査会」）において、企画提案書等の書類及びプレゼンテーションの審査を別紙 3 審査基準により実施して、最優秀提案者（最高得点者）を優先交渉権者として決定する。

なお、応募事業者が 1 者しかない場合でも、審査基準に基づき評価するが、当方が求める一定水準を充たさない場合は、契約交渉に至らない場合もある。

1 5 契約の締結

優先交渉権者として選定された事業者と契約交渉を行い、随意契約により契約を締結する。

契約交渉が不調のときは、審査会の評価に基づき順位づけられた上位の事業者から順に契約交渉を行い、随意契約により契約を締結する。